

I. 第1号議案 令和6年度事業報告

総括

主催行事については「次代を担う“人づくり”」を目標に、約5年ぶりの開催となる第55回広島日韓青少年交流事業2024、また昨年に引き続き第36回アジアジュニアカップ広島2025を開催し、参加学生に国際交流を体験してもらうことができた。

1 理事会・評議員会について

(1) 理事会 (2回)

日付	回次	概要
5月15日	第1回	令和5年度事業報告及び決算報告、定時評議員会の開催が提案され承認された。
12月5日	第2回	令和6年度4月から12月の事業報告、業務委託契約の承認、定款変更の承認、令和7年度の事業計画、予算が提案され承認された。

(2) 評議員会 (2回)

日付	回次	概要
6月11日	第1回	定時評議員会。令和5年度事業報告及び決算報告、評議員の選任、令和6年度予算について提案され承認された。
12月26日	第2回	臨時評議員会。令和6年度4月から12月の事業報告、業務委託契約の承認、定款変更の承認、令和7年度の事業計画、予算が書面にて承認された。

2 奨学金給付事業

広島市内の高校生を対象に募集要項を送付し応募者を募った結果、5名の応募があり、書類と面接審査を行い承認した。

今年度は11名（継続6名、新規5名）の高校生に給付した。うち継続者1名が事業への参加が難しいことから、5月分の奨学金支給を最後に辞退した。

3 青少年のスポーツ振興事業

『第36回アジアジュニアカップ広島2025』

2025年1月11日(土)・12日(日)開催

昨年に引き続き大韓民国・春川ユネスコと、5年ぶりの参加となる中華人民共和国・大連卓勝サッカークラブが来広。広島県内8チームと合わせて、計10チームが参加し熱戦が繰り広げられた。優勝 FC LASOCIA GION、準優勝サンフレッチェ広島F.Cジュニア、第3位 FC KUSUNA の結果で幕を閉じた。

4 国際交流事業

1) 『第 55 回広島日韓青少年交流事業 2024』

コロナ禍で中止を余儀なくされていたが、この度 5 年ぶりに実施した。学生たちが異文化に触れる、有意義な事業となった。

①韓国 UNESCO 江原特別自治道協会青少年広島訪問

実施日：2024 年 7 月 24 日(水)～29 日(月)

訪問者：高校生：12 名、引率：7 名

訪問先：宮島、広島県庁表敬訪問、広島県立安芸府中高等学校、平和記念公園、広島県立吉田高等学校、メリィハウス八千代平田観光農園、三次もののけミュージアム、安芸高田市たかみや国際交流部会主催のホームステイ

②広島青少年韓国訪問

実施日：2024 年 7 月 31 日(水)～8 月 5 日(月)

訪問者：高校生 12 名、引率 4 名

訪問先：江原特別自治道庁表敬訪問、春川高校、教育庁、アニメーション博物館、プレイジャングル体験、レゴランド三雲寺にてテンプルステイ、ホームステイ、景福宮、光化門広場、国立民族博物館、明洞散策、NANTA 鑑賞

2) 指導者交流：韓国 UNESCO 江原特別自治道協会との交流

2024 年 10 月 17 日(木)から 20 日(日)の日程で韓国 UNESCO 江原特別自治道協会より 6 名が来広し、指導者交流を実施した。

5 『少年の主張・中学生話し方大会 2024』の後援 (9 月 7 日)

(公社) 青少年育成広島県民会議主催の「少年の主張」中学話し方大会 2024 を後援。広島県県下 3,313 編の応募作品の中から選ばれた 16 名が話し方大会にて発表。大会の優秀者に対し、副賞として『広島日韓少年交流事業 2025』広島青少年韓国訪問団員へ招待することが決まった。

Ⅱ. 第2号議案 令和6年度決算報告

1 収入の部

1) 受取負担金	80,000 円
2) 受取寄付金 (86 件)	12,440,000 円
3) 雑収益(預金利息)	32,006 円

経常収益合計 12,552,006 円

2 支出の部

1) 事業費	9,960,437 円
① 奨学金	(1,695,000 円)
高校生11名	
(15,000円、12ヶ月×3名、11ヶ月×5名、10ヶ月×2名、2ヶ月×1名)	
② その他 (業務委託料・電話代等)	(8,265,437 円)
2) 管理費	4,661,988 円
① 事務所賃貸料	(264,000 円)
② その他 (業務委託料・電話代等)	(4,397,988 円)

経常費用合計 14,622,425 円

添付 : 令和6年度計算書類(資料1)及び監査報告書(資料2)

Ⅲ. 第3号議案 理事・監事の選任の承認について

理事・監事の任期終了につき改選を行う。

令和7・8年度の理事、令和7・8・9・10年度の監事の候補者は下記の通り。

1. 理事

氏名	役職
筒井 幹治	(株) シンコー 代表取締役社長
大方 幸一郎	(株) 大方工業所 代表取締役
蔵田 和樹	田中電機工業 (株) 取締役
武井 康年	広島総合法律会計事務所 弁護士
樽谷 和子	一般財団法人広島陸上競技協会 監事
松田 一宏	(株) 広島東洋カープ 代表取締役常務・オーナー代行
塩崎 浩作	(株) サンフレッチェ広島 普及部 スクールリーダー
山本 茂樹	(株) 大進本店 代表取締役社長
梶山 隆生	(株) シンコー 常務取締役 経営管理本部長
筒井 雄三	(株) シンコー 取締役 副社長

2. 監事

氏名	役職
蔵田 修	広島総合法律会計事務所 公認会計士
兼田 忠典	公益財団法人広島青少年文化センター 元センター長

貸 借 対 照 表

令和 7年 3月 31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I.資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	273,610	53,379	220,231
流動資産合計	273,610	53,379	220,231
2. 固定資産			
(1)特定資産			
公益事業資金	62,039,147	64,323,668	▲ 2,284,521
特定資産合計	62,039,147	64,323,668	▲ 2,284,521
固定資産合計	62,039,147	64,323,668	▲ 2,284,521
資産合計	62,312,757	64,377,047	▲ 2,064,290
II.負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,069	5,066	3
預り金	6,126		6,126
流動負債合計	11,195	5,066	6,129
負債合計	11,195	5,066	6,129
III.正味財産の部			
1. 指定正味財産	53,487,490	53,487,490	0
指定正味財産合計	53,487,490	53,487,490	0
(うち特定資産への充当額)	(53,487,490)	(53,487,490)	(0)
2. 一般正味財産	8,814,072	10,884,491	▲ 2,070,419
一般正味財産合計	8,814,072	10,884,491	▲ 2,070,419
(うち特定資産への充当額)	(8,551,657)	(10,873,882)	(▲ 2,070,419)
正味財産合計	62,301,562	64,371,981	▲ 2,070,419
負債及び正味財産合計	62,312,757	64,377,047	▲ 2,064,290

監 査 報 告 書

令和7年4月25日

公益財団法人広島青少年文化センター

理事長 筒井 幹治 殿

公益財団法人 広島青少年文化センター

監 事

監 事

監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関連する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上